

令和2年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[民法]

Aは、病気による入院療養が長期に及んだため、医療費調達の目的で、自己の所有する土地甲を担保に、知り合いから融資を受けようと考えて、同居の息子Bにこれを委託し、委任事項欄が白地の白紙委任状をBに交付した。ところがBは、Aに無断で、この白紙委任状に勝手に「甲の処分に関する一切の事項」と書き込み、自宅にあった登記に必要なAの実印や書類を持ち出して、Aの代理人として、Cに甲を売却し、その所有権移転登記を行った。AとCに面識はなく、売買契約締結に当たって、Cは本件についてAに確認しようとしたが、Bから「Aは高齢であり、息子である自分が一切の財産管理を任されているので、Aに確認を取る必要はない。」と言われたため、それ以上Aへの確認はせず、売買契約を締結した。その後、Bは、代金の一部を融資金だと言ってAに渡し、残りを着服してしまった。以上の事実を前提に、次の問いに答えなさい。

【100点】

- (1) 新薬が功を奏して、Aは回復し、上記の事情を知った。AはCに対して、上記所有権移転登記の抹消を請求できるか。Cからの反論を踏まえて論じなさい。
- (2) 治療の甲斐なくAが死亡し、Bと、Aの妻Dが、Aを相続した。B及びDはCに対して、上記所有権移転登記の抹消を請求できるか。Cからの反論を踏まえて論じなさい。
- (3) 不慮の事故によりBが死亡し、Aと、Aの妻Dが、Bを相続した。ついでAが死亡し、DがAを単独で相続した。DはCに対して、上記所有権移転登記の抹消を請求できるか。Cからの反論を踏まえて論じなさい。